

平成28年4月1日(金)0時から 首都圏の高速道路料金を変更



主な変更内容

① 対距離制を基本とした料金体系に整理・統一 (対象は圏央道とその内側)

料金水準 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一

車種区分 5車種区分に統一

例) 首都高速 (2車種→5車種)、京葉道路・千葉東金道路・新湘南バイパス (3車種→5車種)

激変緩和措置

- ・首都高速や中央道(高井戸～八王子)などについては、物流への影響などを考慮して、上限料金などを設定します。
- ・第三京浜や横浜新道など、現在の料金水準が低い路線については、高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定します。

② 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

起終点間の最短距離を基本に料金を決定

都心部の渋滞等に対し、圏央道や外環道の利用が料金面において不利にならないよう、ETC車について、経路によらず、起終点間の最短距離(当面は料金体系の整理・統一における激変緩和措置を考慮し、最安値とする)を基本に料金を決定します。

ただし、都心部(首都高速)経由の料金の方が高い場合には、都心部経由の料金は引下げません。

経路別料金の例(普通車:ETC)



厚木 ↔ 岩槻		
経路	旧料金 (※1)	対距離計算額 (※2)
圏央道 (111.1km)	4,160円	3,650円 (▲510円)
圏央道・外環道 (125.8km)	4,700円	4,190円 (▲510円)
首都高速 (84.5km)	2,670円	3,040円 (+370円)
新料金: 3,040円		

八王子 ↔ 久喜		
経路	旧料金 (※1)	対距離計算額 (※2)
圏央道 (79.2km)	3,090円	2,580円
首都高速 (86.8km)	2,420円	3,240円
新料金: 2,580円		

(※1)NEXCO区間は通常料金です。(※2)ETC車です。
(※3)都心部(首都高速)経由の料金が高い場合には、都心部経由の料金は引下げません。

NEXCO中日本以外の道路については、各道路会社にお問い合わせください。